



ほんごう一彦 県政報告 (令和2年2月)

(発行)自由民主党県議団松本第2支部

長野県松本市小屋南1-12-7

TEL:0263-85-5153 FAX:0263-85-5160

http://www.h-kazuhiko.jp

令和元年11月定例県議会 産業観光企業委員会質疑要旨



【観光部関係】

台風第19号被害の復興戦略について

(本郷委員)

今定例会は台風第19号対策がほとんどであるが、国においても事業規模で26兆円、予算は13兆円で全力で対応している。行政、議会が両輪となってこの復興にあたらなければならない。観光議員連盟の会長としても、また観光産業振興協議会の会員からも相談を受けている。

平成30年の観光消費額は約8100億円であり、長野県の経済戦略の中においても観光部の果たす役割は重要なものになっている。台風19号問題については、現在提出されている被害額が約2600億円、観光史上最大の被害である。キャンセルが30-40%に近く出たほか、顕在化していないが、忘年会も非常に多くキャンセルが出ている。秋の一番の稼ぎ時で経済的な損失は大きい。

また、長野県を含む14都道府県でふっこう割が実施されるが、これを一つのテコとして、宿泊事業者のみならず索道事業者、沿道サービス、バス、タクシー事業者等も含めて観光産業全体が元気になるような戦略性のある施策を実行していかねばならない。被災地の県議員も非常に深刻

に受け止めているが、気候変動の状況も踏まえ、これからは東日本、長野県も含めて全く新しい視点での観光戦略、観光産業全体が元気になる取組が必要であるが、観光部長に所見を伺う。

(中村観光部長)

宿泊キャンセルについては、台風の接近に伴い増加し、その後の交通関係が遮断した状況に加え、被災地に遠慮し、行ってもいいのかと旅行をためらう方が多く、被災地だけでなく松本、諏訪、阿智村などでもキャンセルが多かったとお聞きしている。また、宿泊以外の土産物や食事などの現地消費

がかなり大きく、影響は宿泊の倍以上にはなるのではないかと。イベント関係でも中止を余儀なくされたものもあつた。長野県の場合は日帰り客が多く、その方々の消費部分もかなり打撃を受けており、宿泊のキャンセル以上に問題は大きいと受け止めている。また、こういうときに歩いているのか、お酒を飲んでいいのか、ということもマイナスイメージで入っているという話も聞く。長野駅近くのホテルなどは、一時期台風の影響でキャンセルが増加したが企業やボランティアの皆さんの宿泊で回復してきたという一方で、宴会場などは依然キャンセルが多いとお聞きしており、大変憂慮すべき問題と捉えている。

昨年の観光消費額は8100億円というところで、観光産業は大きな産業であり色々な分野に影響もある。今回の被害は被災地だけではなく全県にわたり、さらには各地によって異なる影響がある中、被災者のお気持ちなどに配慮し、タイムリングを見計らいながらキャンペーンを打つ時期を探っていたところ。復興へムードを変えるべく12月から徐々に進めていく。また、災害対策本部でも切り替えをし、再建本部を設置して取り組む。その中で、観光関係、物産関係の復興を進める「がんばろう信州！推進チーム」を設けたところ。集中的に部局横断でやってくる。関係機関やチームと連携し、

呼びかけを行うなど、色々な方を巻き込んでいくことが大事。ふっこう割では、沿道サービスやガイドタクシーをはじめ様々な観光サービスにお金が落ちるような商品造成や販売に取り組むほか、様々な企業、団体、ボランティアの皆さんなど、応援していただいた方々を巻き込み、もう一度長野県に来ていただき、イベントに参加してもらおうなどの工夫を行ってまいりたい。

さらには、「ONE NAGANO」を復興の合言葉に色々な呼びかけをしているので、それと方向を同じにしながら進めてまいりたい。

(本郷委員)

宿泊キャンセルは全県に渡って影響が出ている。県のGDPの約1割を占める観光産業なので、マイナスイメージを変え、戦略的に踏み込んで対応していただきたい。

「がんばろう信州！観光キャンペーン」の狙いと効果について

(本郷委員)

「がんばろう信州！観光キャンペーン」の狙いと具体的な効果について伺う。

(大槻観光誘客課長)

今回のキャンペーンの最大の狙い、目的は、長野県の元気を取り戻し、早期に観光需要を回復させることである。そのためには、災害により受けた観光関連産業の直接的な経済損失や、ブランドイメージの低下、風評被害的な損失を一日も早く、回復、払拭し、「ふっこう割」の効果的な活用とJNTOなど国の機関やマスコミ、旅行会社、交通事業者等と連携し、正確な情報発信やプロモーションを積極的に展開することであると考えている。また、今回、全国各地から多くのボランティアの方々に来ていただいたり、支援物資や義援金など全国各地からご協力をいた

だいているところ。本県への応援・支援に感謝するとともに、こうした「連帯と協力の輪」を観光面での復興の力につなげていきたいということも本キャンペーンの狙いとなっている。

また、県内の各地域では、観光事業者や市町村等が、様々な誘客の取組みを既に始めている。こうした動きが十分に相互連携できていないと、せっかくの努力とお金をかけても、散発的かつ一過性なもので終わってしまう恐れがあるため、本キャンペーンでは、資料3で説明した「観光復興に向けた地域協働事業」などを活用して、県全体として、各イベント、取組みが関連性と連続性を持たせるような仕掛けをしていきたいと考えている。そうした過程を通じて、地域DMOや広域の観光団体の機能強化を図るとともに、今後の財産となる観光産業の基盤強化にもつなげていきたいと考えている。

県の「災害復旧・復興方針」にもあるように、「より良い復興（ビルドバックベター）」を観光分野でも目指し、春以降の誘客にも結びつくよう3月まで切れ目のないプロモーションを地域と一体となつて全力で取り組み、観光需要を最大限喚起してまいりたい。

県観光機構の取組状況について

(本郷委員)

県観光機構は県全体を対象とする地域連携DMOとして、統計分析、マーケティング、旅行商品造成、発信、販売促進、体制整備など機能強化に加え、地域の稼ぐ力を引き出す人材確保、育成に努めて、観光地経営と観光地域づくりの舵取り役としての専門性を高めるとしている。

広域型DMOの形成支援や、人材育成、インバウンドの推進など各取組が行われているが、現在の取組状況について伺う。

(塩原山岳高原観光課長)

平成30年度に長野県観光戦略を策定した際に、県観光部と県観

光機構の役割分担を改めて見直したところ。その役割分担に基づき、県観光機構では、行政の枠に囚われずに積極的に観光振興を推進するとともに、高度な専門人材を結集し、各地域で観光ビジネスの創造や支援に取り組んでいくところ。

具体的な主な取組状況については、まず、広域的DMOの形成支援として、昨年度設置したDMO形成支援センターを中心に、地域の稼ぐ力を引き出すとともに、経営の視点に立った観光地域づくりを推進するために、各地域の課題の共有や戦略の策定、組織作り等の支援を行っている。

また、地域マネジメントを担う人材を育成するために、先進的なDMOの事例紹介に加え、マネジメントやマーケティングに関する専門的なセミナーを開催しているところ。

つづいて、インバウンドの推進について、今年2月に設置した長野県インバウンド推進協議会の事務局を観光機構で持つている。旅行商品造成やおもてなし、受入環境の整備など4つの部会を設け具体的な取組等について検討するほか、先日はインバウンド受入環境整備セミナーを開催するなど、オール長野でインバウンドに取り組み体制を整えている。

3点目として、デジタルマーケティングの強化。県観光部と観光機構の役割分担の中で、プロモーションの主体を徐々に観光機構に移してきているところ。その中で、これまで3つあったHPを統合した長野県公式観光サイト「GONAGANO」を10月1日よりスタートしている。グローバルサイトとして世界に長野を発信するという位置づけで、各地域のアクティビティや体験ツアー等の予約誘導を図るとともに、公式サイトを見に来たお客様のお客様のデータを分析し、地域にフィードバックすることで地域素材の磨き上げや新たなコンテンツの開発につなげていく予定。

インバウンドにおける広域観光の推進について

(表面の続き)

(本郷委員) 国際便が就航していない本県にとつて、2大都市圏である大阪からの外国人旅行者をいかに取り込むか、非常にポテンシャルも高く重要であると思うが、県の現在の取組みと、今後どのように進めていくのか伺う。

また、神戸空港の国際化が活性化されてきたが、長野県への訪日観光客数を倍にできるような神戸空港とまつもと空港の連携を視野に入れ、企画振興部とも連携をとって、起爆剤になるようによろしくお願いしたい。

小林国際観光推進室長

大阪には多くの訪日外国人観光客が来ているが、長野県は本州の中央に位置する利点を活かして、関東圏では関東観光広域連携事業推進協議会、セントレアのある愛知県とは中央日本総合観光機構と連携をして取り組んでいる。

関西圏との連携はこれまでなかったが、この度、大阪観光局と協定を結ぶこととなった。長野県への来訪者は、首都圏からは約57%、中京圏からは約17%、大阪をはじめとする関西圏からはまだ約9%となっており、関西圏からは伸びしろがあると考えている。

訪日客はゲートウェイとなる成田、羽田、セントレア、関西国際空港から入り、長野県を訪れることが多く、JRPassを使う自由なFITが主流であるので、こういったことに関してはずいぶん動いていきたい。飛行機の使用に関して、資料の「信州まつもと空港発着路線の活用に関する事」のとおり、8月の伊丹空港に続き、10月から神戸線がデイリーで開通したので、旅行商品を造成する

ために具体的な打ち合わせを開始したところ。大阪側からの緑豊かな長野県と組みたいとのオファーに対し、私どもの長年の相互往来が協定という形で実を結んだので、この勢いを大切にして関西圏からの誘客を進めたいと考えている。

企業局関係

台風第19号災害の企業局への影響について

(本郷委員)

WMO(世界気象機関)は、過日、2018年の二酸化炭素(CO2)の世界平均濃度が407.8ppmに達し、過去最高を更新したと発表し、「将来の世代が気温上昇や生態系破壊など気候変動の深刻な影響に直面することになる」と警鐘を鳴らしている。

一方、テクノロジ、イノベーションの進化は、米国のグーグルのスーパーコンピュータで約1万年かかる計算を、同社の量子コンピュータは3分20秒で解けるといふ。

こうした中、人間社会の進化と惑星の変化という観点から、企業局の運営は、本県の経済社会の持続可能な発展を基盤から支えていくために大変重要であると認識するところである。総合的な認識のうえに立ち、質問させていただく。

台風第19号による災害は、企業局の経営にどんな影響を与えたのか。また、経営戦略の改定スケジュールを見直すこととされているが、大規模災害への対策に関して、どのような内容を盛り込んでいくのか。

藤森経営推進課長

事業運営上の大きな被害はなかったが、今後の影響としては、被災者支援で実施している

水道料の減免により、一定期間料金収入が減少すると思われる。今回の台風災害は、長野県内では初めて大雨特別警戒警報が出され、上下水道を中心に、ライフラインが広範囲で停止した。幸い企業局では被害はなかったが、決して他人ごとではないと考えている。

今回の被害では、ハザードマップ上の浸水エリアにある公共施設が被災していることから、浸水エリア内にある施設については、浸水対策を盛り込むことが必要と考えている。

また、台風第15号により千葉県で長期停電があったが、本県でも起こりうる事態であり、そのため発電所の自立運転や自家発電などの対策についても盛り込んでいく必要があると考えている。関係市町村と丁寧な意見交換をしながら、必要な対策を盛り込んでまいりたい。

大規模災害に対する企業局(電気事業)の役割について

(本郷委員)

ダムと水力発電所を管理している電気事業では、今回の災害にどう対応したのか。

とりわけ、ダムの放流については、一般質問でも論議されたが、どのような対応をしたのか。今後、同様の事態が生じた場合は、どう対応するのか。

そのほか、電気事業を所管する企業局としては、大規模災害に対してどんな役割を担い、どう取り組んでいくのか。常に密接不可分な関係であり、極めて深刻な問題である。ダムの新規着工も含めて伺いたい。

青木電気事業課長

発電事業の施設については、発電所の取水口に至る道路の損壊などがあつたが、大きな被害はなかった。ダムの放流については、企業

局が管理するダムのうち、湯の瀬ダムは貯水容量も小さく、上流の裾花ダムと一体運用をしており、裾花ダムで行う洪水調節を妨げないよう同時放流をしている状況で、今回も同様の放流を実施した。

高遠ダムは、国管理の美和ダムが大きく、洪水調節の役割を担っていて、今回、高遠ダムも美和ダムに合わせて放流を行った。菅平ダムは県単独管理で、かんがい等を目的とした利水ダムで、治水を目的としたダムではないが台風接近前には、ダムの貯水率を10%としていた。最大84%まで貯水することにより200万トン貯水することができた。ダムへの流入量は最大毎秒80トンだったものを、放流は順次調整しながら最大でも毎秒28トンで、50トン以上出水をカットした。下流の神川の水位は、ダム放流前午後6時30分に3m5cmを記録、ダム放流後は最大でも2m52cmで放流後の方が下流の河川水位は下がっていた。

上田市国分地点で千曲川が越水したが、越水時刻がダム放流開始と同時に午後8時と聞いている。ダムからの放流水が上田市国分地点到達するには1時間40分程度要することからも、影響があつたとは考えられないと認識している。菅平ダムの構造は、放流ゲートがダムの堤体の上部にあり、通常は発電取水によりダムの水位をコントロールしている。このため、放流ゲートからの事前放流が難しい構造になっている。

国において、利水ダムを含めた既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討を始めており、情報収集に努め、今回のようにあらかじめ発電取水により貯水率を可能な範囲で下げることにより、治水にも貢献できるように取り組んでいく。

みについて、各地で約14万戸が停電しており、最長で5日間停電したところもあつた。病院や水道ポンプ施設、携帯基地局でも停電しており、現在の生活は電気がないと成り立たない。

千葉県での停電や、北海道でのブラックアウトを考えれば、水力発電所の特徴として、燃料補給なしで電源供給できるのは大きな魅力。

企業局で運営、建設中している発電所は20か所、10市町村に所在している。多くは中山間地に立地しており、今後は自立運転機能を擁する発電所として、法的に直接電力供給が難しいこともあるが、今後の動向を見据え、自立運転機能を活かし地域電源として提供していきたい。

大規模災害に対する企業局(水道事業)の役割について

(本郷委員)

広域的な用水供給事業と末端給水事業を所管する企業局では、今後、大規模災害に対し、どんな役割を担い、どう取り組んでいくのか。

水道事業者としての立場と県の一員としての立場の両面から説明する。水道事業者としての立場としては、安定的な水道水の供給のための取組として、今回の災害では施設に大きな被害はなかったが、台風が接近した10月12日には上田市にある諏訪形浄水場の所在する地域にも避難指示が出されたこと、また環境部のまとめによれば10以上の水道事業者被害が発生したことを鑑みると、改めて浸水リスクや長時間停電に伴う断水リスクを検証する必要があると考えている。



管路の耐震化を計画的に進めるとともに、安心の蛇口の整備、市町村との災害時連携協定に基づく定期的な防災訓練の実施など、ハード・ソフト両面から災害対策に取り組んできた。また本年度は、用水では奈良井川の原水の濁度上昇や上流からの流水対策として、片平取水場の取水機能の強化の検討、末端では受援体制の整備の検討を始めたところであるが、このたびの災害に接し、改めて地元市町村との連携が重要と考えることから、浸水対策や電源確保策等について地元市町村との検討を進め、収支のバランスを取ったうえで、具体的な取組を新たな経営戦略に盛り込んでまいりたい。

次に、県の一員としての立場としては、被災した市町村への支援を行うという取組になるが、水道の分野では、日本水道協会が主体となって全国的な相互支援体制を整えている。その一方で、被災地に近い事業体のほうが、より早く応援にも駆けつけられることから、企業局としては、県内水道事業者が被災した際は、県環境部が全体の調整をとる中で、長野市、松本市等の中核的な事業体とも連携をとりながら、迅速な支援に取り組んでまいりたい。